

令和2年度事業報告書

1 事業実施概況

令和2年2月以降に全国的に顕在化した新型コロナウイルス感染の猛威は、社会生活や経済活動における多くの制約をもたらしました。

当法人も各種活動、行事の実施、利用者(児)とご家族とのコミュニケーションの確保など様々な場面で影響を受けつつも、職員一同、利用者(児)の皆様への継続したサービスの提供に懸命に取り組んでまいりました。

加えて令和2年度は、台風が猛威を振るい本園にも多くの被害をもたらし、その復旧と今後の対策の強化にも意を用いた一年でもありました。

利用者(児)の皆様に対する支援を中心とした各事業所の運営にあたっての基本的な視座は、中期経営計画(平成29年度～令和3年度の5ヵ年)にあります。令和2年度においても、この中期経営計画を座右に、引き続き職員一丸となって事業運営に努力いたしました。

* 中期経営計画の骨子

- 〔 4 つ の 柱 〕
- ① 利用者の安心・満足、地域の信頼を得るサービスの提供
 - ② 人を育て・活かし・大切にする職場環境の構築
 - ③ 開かれた・健全・効率的な経営マネジメントの実践
 - ④ 地域福祉の向上・公益的事業への取り組み

- 〔 目指す法人像 〕
- ◇ 良質なサービスを提供し利用者や家族、地域住民から信頼され、必要とされる法人
 - ◇ 職員が夢と誇りをもって生き生きと働くことのできる法人
 - ◇ 地域社会に貢献できる法人

〔 障害者虐待防止法の絶対遵守 〕

事業所別の報告は後段に記しますが、その前に、まず評議員会・理事会等の経営機関の活動状況について、次に、中期計画の4本柱に沿って、①安全安心の指標となる苦情・事故への対応状況、②人材の確保に向けた取組状況、③健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価、④地域貢献活動の実施状況など、法人運営全般に係る主要項目について説明いたします。

2 法人運営全般に係る主要項目

〔 評議員会・理事会等の経営機関の活動状況 〕

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため書面議決方式が中心となりましたが、適時適切に開催することができました。なお、書面議決の際の役員の皆様の労に報いるため、役員報酬等の基準の見直しを行い、令和3年3月開催分から施行させていただきました。

- ・ 評議員会を年3回開催
- ・ 理事会を年6回開催
- ・ 監事監査を年2回開催
- ・ 自主的内部点検を年1回実施(グループホーム利用者からの実費負担徴収金事務)

* 運営協議会については、コロナ禍で止むなく開催を見送りました。

なお、詳細については、次ページのとおりです。

評議員会開催状況 年3回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席者 中書面 議決数	報告・議案	審議 結果
定時 第4回	R2.6.3	R2.6.16	8/8	2/2	0	報告・議案 関連報告：令和元年度事業報告 1号議案：令和元年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び財産目録(案)の承認 2号議案：社会福祉充実残額(財産) 3号議案：役員(理事)の一部改選に係る選任(案)の承認	承認
随時 第5回	R2.11.11	R2.11.13	8/8	2/2	10	書面表決 1号議案：しらさぎ荘の建物解体に伴う基本財産の処分(案)の承認 〔付議議案〕しらさぎ荘の建物処分・はばたき荘の増改築に伴う定款変更(案)の承認	承認
随時 第43回	R3.3.12	R3.3.22	8/8	2/2	10	書面表決 1号議案：令和2年度資金収支補正予算(案)の承認 2号議案：令和3年度事業計画(案)の承認 3号議案：令和3年度資金収支予算(案)の承認 4-1号議案：役員報酬等の基準に関する規則の一部を変更する(案)の承認 4-2号議案：役員等報酬に関する規則の一部を変更する(案)の承認	承認

理事会開催状況 年6回

回	開催通知 施行日	開催期日	出席者 /定数	監事出席 /定数	出席者 中書面 議決数	報告・議案	審議 結果
第212回	R2.5.12	R2.5.27	7/7	2/2	1	議案 1号議案：令和元年度事業報告(案)の承認 2号議案：令和元年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び財産目録(案)の承認 〔付議議案〕社会福祉充実残額(財産) 3号議案：役員(理事)の一部改選に係る推薦(案)の承認 4号議案：定時評議員会招集(案)の承認 5号議案：共同生活援助事業所「すてっぷ」の家賃改定(案)の承認	承認
第213回	R2.6.4	R2.6.16	7/7	2/2	0	議案 1号議案：理事長の選任 2号議案：施設長等の重要な職員の解任および選任	立石理事を選任
第214回	R2.9.11	R2.9.11	7/7	2/2	—	書面 理事長職務執行報告(R2.4.1～R2.8.31)	
第215回	R2.11.11	R2.11.13	7/7	2/2	9	書面表決 1号議案：しらさぎ荘の建物解体に伴う基本財産の処分(案)の同意 〔付議議案〕しらさぎ荘の建物処分・はばたき荘の増改築に伴う定款変更(案)の承認 2号議案：すてっぷ運営規程の一部を変更する(案)の承認	承認
第216回	R2.12.9	R2.12.10	7/7	2/2	9	書面表決 1号議案：就業規則の一部を変更する(案)の承認 2号議案：有期・無期契約職員就業規則の一部を変更する(案)の承認 3号議案：有給休暇の積立制度規程を新設する(案)の承認 4号議案：職員の給与・賞与及び退職手当に関する規程の一部を変更する(案)の承認 5号議案：役員等報酬に関する規則の一部を変更する(案)の承認	承認
第217回	R3.3.12	R3.3.22	7/7	2/2	9	書面表決 1号議案：令和2年度資金収支補正予算(案)の承認 2号議案：令和3年度事業計画(案)の承認 3号議案：令和3年度資金収支予算(案)の承認 4号議案：組織及び職務権限に関する規程の一部変更(案)の承認 5号議案：施設長等の重要な職員の選任(案)の承認 6号議案：就業規則の一部を変更する(案)の承認 7-1号議案：役員報酬等の基準に関する規則の一部変更(案)の承認 7-2号議案：役員等報酬に関する規則の一部を変更する(案)の承認 8号議案：こども発達支援センター「ホープ」の定員増員(案)の承認	承認

監事監査の実施状況

①決算監査 実施期日：令和2年5月12日(火)～13日(水)

項 目	内 容
着 眼 点	①法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会等）、②人事・労務管理、③施設・事業の運営管理状況、④福祉サービスの質の向上のための取組状況、⑤財務・会計全般
結果の概要	①法人の経営は定款の規定に従い概ね良好に運営され、②職員は、概ね勤勉かつ真摯な態度で勤務し、④事業運営面では、こども発達支援センター「ホープ」の開設、生計困難者レスキュー事業など時勢に合った取り組みも行なわれ、書類の整備状況等も良好である。⑤決算については、当期資金収支差額、当期末支払資金残高ともに経営の健全性が保たれている。
その他助言等	○事故等の再発防止のため、社会福祉の原点に立ち戻った職員研修や良好な人間関係の構築に努めて、利用者の安全確保に努めること。 ○事故の発生状況は、車両物損については減少しているものの、全体として37件増加している。中でも転倒、自傷、他害の事故の増加が目立つので、目に見えない所へは防犯カメラの設置を検討するなど、事故の要因分析と防止対策に努めること。 ○新型コロナウイルスの感染防止は、マニュアルに沿って職員・利用者及び家族に周知されている。今後も感染が発生しないよう万全に取り組まれない。 ○今後とも、経営の健全化に努め、かつコロナ不況への対応にも留意して欲しい。

②随時監査 実施期日：令和2年10月28日(水)

項 目	内 容
着 眼 点	①理事長交代後の事務全般の執行状況、②事故対応について、③新型コロナ対応について、④災害対応について、⑤園の広報活動について
結果の概要	①特に問題なく新体制に移行している。 ②9月までの事故発生状況は横ばいであるが、車両・物損等が増加しており、下半期に向け事故の減少にさらに努力して欲しい。 ③全体で感染防止に努められ、対応のマニュアルも作成されている。 ④台風災害等に対し素早く対応され、20時間以上に及ぶ停電にも事故なく対処できていた。 ⑤園のホームページが上手くリニューアルされ、最新行事の結果等も随時追加するなど内容充実にも努められている。
その他助言等	①理事長による職員との対話、コロナ対策や災害対応にはリーダーシップが発揮されているので、今後も、明るく楽しい職場、危機管理に強い職場づくりに職員一丸となり努力を。 ②事故の発生状況は、第一、あすなろが特に多いので、一層の努力を重ねるようお願いしたい。 ③新型コロナウイルス対策マニュアルをより実効性のあるものにするために職員の周知等を更に徹底して欲しい。 ④今後、県の工事を含めて早急に元に戻すよう努めて欲しい。 ⑤ホームページは、保護者や求職希望者等への広報媒体として今後とも重要となるので、さらにいいものとなるよう引き続き努力して欲しい。

長崎県による定期指導監査の実施状況

＊本年度は実施されず。

グループホーム利用者からの実費負担徴収金の事務に係る自主的内部点検の実施状況

実施期日：令和2年5月6日(水)

監 査 員：事務局職員全員（8名）

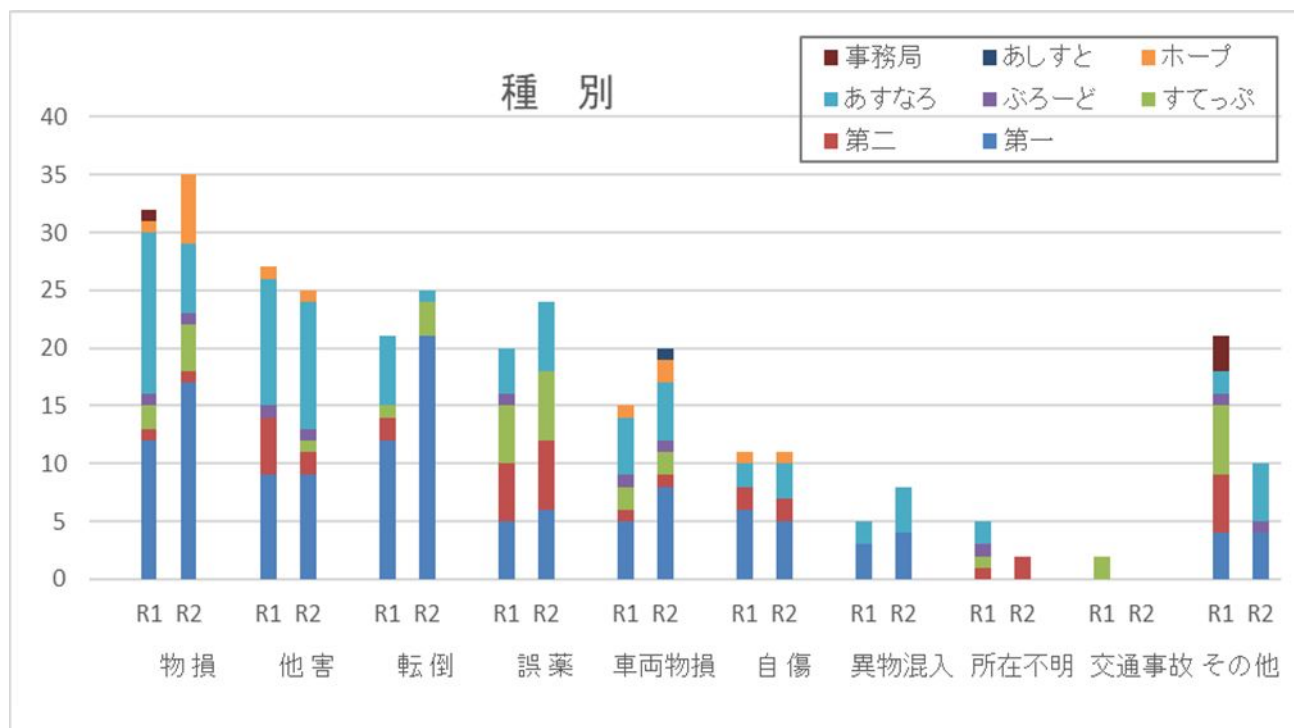
結 果：会計帳簿・支出証憑等の整理に関し領収書のごく一部が日付どおりになっていなかったこと等を除けば、正しく処理されており、不正な行為又は違反する重大な事実は認められなかった。

① 安全安心の指標となる苦情・事故への対応状況

〔 事故の発生状況の集計と評価 〕

事故発生状況

種別 事業所	物 損		他 害		転 倒		誤 薬		車両物損		自 傷		異物混入		所在不明		交通事故		その他		全体		前年度 比較
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
第一	12	17	9	9	12	21	5	6	5	8	6	5	3	4					4	4	56	74	18件 増
第二	1	1	5	2	2		5	6	1	1	2	2			1	2			5	0	22	14	8件 減
すてっぷ	2	4		1	1	3	5	6	2	2					1		2		6		19	16	3件 減
ぶろーど	1	1	1	1			1		1	1					1				1	1	6	4	2件 減
あすなろ	14	6	11	11	6	1	4	6	5	5	2	3	2	4	2				2	5	48	41	7件 減
ホープ	1	6	1	1					1	2	1	1									4	10	6件 増
あしすと										1											0	1	1件 増
事務局	1																		3		4	0	4件 減
合計	32	35	27	25	21	25	20	24	15	20	11	11	5	8	5	2	2	0	21	10	159	160	1件 増



令和2年度の事故発生動向として、特に第一は大幅な増加となったが、他事業所は軒並み減少し全体では1件の増となった。

第一の事故報告件数が増えた要因は、未然に事故を防ぐ観点から、すべてにおいて検証するために、ヒヤリハットについても事故として報告したため件数の増加となった。

また、第一の「転倒」の増加に関して、内2件が骨折入院、8件が通院を伴う事故となった。要因は、居室でポータブルトイレ等に移動する際の転倒が多く、移動の際は、職員へ声掛けをするように伝えていたが、一人で移動する際に転倒が多かった。再発防止の取組として、巡回の頻度を増やし、また、転倒の可能性が高い利用者のベッド横にセンサーマットを置き、移動した際はブザーでわかるよう環境整備を整え対応するよう改善した。

「誤薬」に関しては、大きな事故には至らなかったが、前年度より全体で4件増えた。再発防止の取組として、誤薬が起こった際は、その都度、誤薬防止委員会を開催し、原因追求しマニュアルを見直し改善している。

全体的に多い「物損」に関しては、強度行動障害者の不穏等による物損が多く見受けられた。再発防止の取組としては、利用者への声かけや見守りの強化を行い対応している。

② 人材の確保に向けた取組状況

〔 求人活動と成果 〕

現下の厳しい雇用環境の中、良質な人材の確保のため、令和元年度から新たなリクルートパンフレットの作成、ランチミーティング（昼食・送迎サービス付きの大学別の施設見学会）を取り入れましたが、コロナ禍において、令和2年度はこの手法は採れませんでした。

本園は従来から、大学・短大等の実習受入れ施設として広く門戸を広げてきましたが、そのネットワークを駆使し、また、職員の縁故等も活用しながら、令和3年度に向けた人材として新卒者2名（保育士1・介護福祉士1）と、第二新卒者1名（看護師兼介助員）を確保することができました。

また、川棚特別支援学校との間で培ってきた強力な相互の信頼・協力関係の中で、今回初めて、同支援学校高等部の新卒者1名を令和3年3月に雇用させていただくこととなりました。

〔 ワークライフバランス 〕

最も身近な指標に年休取得率がありますが、その向上のため従来から努力してきました。まだ十分とは考えていませんが、本園の取得率は全国平均よりは10ポイント前後高い水準になっています。

年次有給休暇取得日数及び取得率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	平均
取得日数(日)	7.9	9.8	8.2	9.2	9.6	9.7	9.4	9.1
付与日数(日)	16.1	16.9	16.7	16.4	16.2	16.1	15.9	16.3
取得率(%)	52.7	60.5	50.0	57.9	56.5	63.2	59.8	57.2
全国平均(%)	48.2	47.6	48.7	49.4	51.1	52.4		49.6

〔注〕取得率＝取得日数÷付与日数×100 全国平均：厚生労働省「就労条件総合調査」より

昨年12月の理事会で可決いただいた年休制度の改善（入職初日より10日間付与、繰越し残日数のうち時効失効分の積立制度）についても、予定どおり令和3年度から施行に踏み切りました。

なお、コロナ禍で様々な不安を抱える妊婦職員の早期休暇取得を後押しするため労働局が新設した支援制度を先駆的に取り込み、1名の職員が産前休暇を2ヶ月前倒しで取得しました。

今後とも諸制度を活用しながら、より良い労働環境の確立に向け引き続き努力してまいります。

〔 離職率の評価 〕 ＊待遇・働き易さ・職場環境など様々な要素が関わってくると考えられます。

離職率を全国データと比較した表ですが、本園は全国平均より明らかに低い傾向にあります。

雇用形態別職員数及び離職率の推移

正規職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員（定年を除く）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	平均
職員数	61	58	58	60	66	65	64	62
退職者数	3	4	5	2	2	4	2	3
離職率	4.9%	6.9%	8.6%	3.3%	3.0%	6.2%	3.1%	5.2%
定年退職	0	2	1	1	4	0	3	
再採用	0	2	1	1	3	0	3	

常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	平均
職員数	25	23	26	32	30	31	35	29
退職者数	3	3	3	4	4	2	8	4
離職率	12.0%	13.0%	11.5%	12.5%	13.3%	6.5%	22.9%	13.1%

パート・非常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	平均
職員数	26	26	26	23	25	28	30	26
退職者数	5	7	2	6	1	7	4	5
離職率	19.2%	26.9%	7.7%	26.1%	4.0%	25.0%	13.3%	18.2%

合 計

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	平均
職員数	112	107	110	115	121	124	129	117
退職者数	11	14	10	12	7	13	14	12
本園離職率	9.8%	13.1%	9.1%	10.4%	5.8%	10.5%	10.9%	9.9%
全国離職率	16.5%	16.5%	16.7%	16.2%	15.4%	15.4%		16.1%

〔注〕全国離職率・・・公益財団法人介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査」より

＊2年度の常勤職員退職率の急上昇の理由：3ヶ月間の試用期間制の導入と併せて契約更新の見極めを厳格化したため

③ 健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価

〔経営状況分析指標による全国平均との比較〕

経営指標			「良」の目安	全国平均		長崎慈光園		
				H30年度	R1年度	R1年度	本年度	
経営状態	収益性		経常増減差額率	▲は危険	2.55%	2.14%	9.40%	10.96%
			職員一人当たりサービス活動収益	高いほど良い	6,221千円	6,486千円	6,861千円	7,159千円
	安定性・継続性	短期安定性	流動比率(短期的な支払能力)	200%以上	316.7%	313.3%	563.8%	702.3%
			当座比率(より確実な短期安全性)	90%以上	209.3%	201.6%	560.7%	698.3%
		長期継続性	現金預金対事業活動支出比率	高いほど良い	3.9ヵ月	3.7ヵ月	8ヶ月	9.8ヶ月
			純資産比率	高いほど良い	74.6%	73.1%	96.2%	96.7%
			固定長期適合率	100%以下	84.5%	84.5%	84.6%	80.5%
		固定比率	100%以下	105.8%	107.7%	85.0%	80.7%	
		資金繰り	事業活動資金収支差額率	プラスが必須	7.4%	7.2%	14.2%	14.6%
	合理性	費用	人件費率	一定水準以下 (規模等にもよる)	67.1%	66.5%	63.3%	62.4%
			人件費・委託費比率		71.2%	70.7%	65.4%	68.0%
			職員一人当たりの人件費	高いほど良い	3,942千円	4,000千円	4,344千円	4,467千円
			事業費比率	一定水準以下 (規模等にもよる)	14.0%	14.8%	12.1%	11.8%
			事務費比率		10.3%	10.3%	10.9%	11.1%
			減価償却費比率	一定水準以下	6.8%	6.8%	5.0%	3.7%
		資産	正味金融資産額	保有目的次第だが 総じて多いほど良い	280,753千円	284,230千円	1,144,498千円	1,222,193千円
			総資産経常増減差額率	高いほど良い	1.16%	1.0%	2.9%	3.5%
経営自立性			自己収益比率(補助・寄付に依存しない割合)	政策動向 等にもよる	96.2%	96.2%	99.9%	98.3%

〔注〕全国データ・・・独立行政法人福祉医療機構(WAM-NET)公表のデータに基づく

本園の数値を見ると、ほぼすべての指標において、平均を上回る状況にあると考えられます。

代表的な数値を抽出すると、収益性(職員一人当たりサービス活動収益)は約6%高く、短期支払能力(当座比率)は2.7倍、事業の長期持続性(純資産比率)も23%高いことがわかります。

事業の効率性・収益性の総合的な良否を表す指標である「総資産経常増減差額率」(表の下から2番目)は約3倍の高さです。効率性・安定性に優れた経営が維持されているといえます。

また、全国平均と比較して低い人件費率であるものの、職員一人当たりの収益性が高く保たれていることから、適切な人員配置で効率的な運営ができていていると評価できます。その結果、職員一人当たりの人件費は全国平均より約9%高い水準が維持され、労働分配の状況も総じて良好であるといえます。

なお下表は、人件費率を事業所ごと算定したもので、この表から、箇所別の収入の特性も分かります。

(単位:千円)

		収 入							支 出			
施設名称	給付費	処遇改善加算	特定処遇改善加算	補足給付	特定費用	措置費	利用者負担金	合計	人件費	非常勤給与	合計	人件費比率
第一	施設入所	61,924	4,273	1,177	6,165	27,980		101,519	129,325	5,680	135,005	51.62%
	生活介護	142,348	9,822	2,705		534		155,409				
	短期入所	3,835	265	73		454		4,627				
	小計	208,107	14,360	3,955	6,165	28,968		261,555				
第二	施設入所	56,138	3,874	1,067	5,264	18,803		85,146	89,508	367	89,875	55.15%
	生活介護	70,942	4,895	1,348		9		77,194				
	短期入所	507	35	10		67		619				
	小計	127,587	8,804	2,425	5,264	18,879		162,959				
第三	共同生活	78,886	5,838	1,420	7,068	7,652		100,864	73,470	15,086	88,556	87.80%
	就労B型	45,411	2,362	908		2,062		50,743	47,669	3,929	51,598	101.68%
第四	施設入所	58,367	3,722	3,301	11,361	327	102,074	169,797	97,054	420	97,474	52.82%
	短期入所	2,969	215	59		314		3,697				
	小計	61,336	3,937	3,360	11,361	641	102,074	183,494				
ホープ	放課後等	21,088	1,786	155		104		23,027	26,749	4,167	30,916	81.87%
	児童発達	10,722	818	269				11,809				
	保育所等	1,541	127	82				1,750				
	小計	33,351	2,731	506		104		35,691				
相談支援		13,654						13,654	13,930	8	13,938	102.08%
総合計		568,332	38,032	12,574	29,858	58,306	102,074	712,102	477,705	29,657	507,362	62.48%

④ 地域貢献活動の実施状況

〔 生計困難者レスキュー事業の実績 〕

取り組みの経緯等	平成 28 年 4 月 1 日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」第 24 条第 2 項の規定により、すべての社会福祉法人は、地域における公益的取り組みを実施することが責務とされ、本法人も平成29年度より『生計困難者レスキュー事業』を長崎県経営者協議会傘下の有志社会福祉法人と連携して実施しています。	
令和 2 年度における実績	生計困難の原因・内容	失業、家族関係悪化、放漫等による食材欠乏・電気停止等
	支援(レスキュー)方法等	関係機関からの通報 ⇒ 面談 ⇒ 現物給付(買い物同行)
	被支援世帯の概要	母子家庭 6 件、男性単身 2 件
	世帯員の年齢	2 歳～ 6 9 歳
	着手後辞退件数	2 件 (参考：前年度 0 件) [理由] 実家からの支援開始等
	経済的支援件数	6 件 (参考：前年度 5 件)
	経済的支援額	158,461 円 (参考：前年度 158,728 円) *1 件平均 26,410 円
	訪問等回数	2 5 回 (参考：前年度 2 1 回)
	(上記のうち同行支援)	1 8 回 (参考：前年度 1 0 回)
	関係機関とのケース会議	10 回 *川棚町困りごと相談所、川棚・波佐見社協、川棚町、福祉事務所
成 果	関係機関と連携の下、生活保護受給・日常的自立生活支援事業等の公的制度へつながることにより日常生活の安定を回復し、人生設計の再構築に貢献しました。	
考 察	郡内とりまとめ法人となった(R2-)こと、コロナ減収等に因って大幅な件数増を想定したが、特例給付金・特別貸付等による救済効果があったためか、さほど増加しなかった。	

〔 その他の社会貢献活動の実績 〕

活動分野	活 動 内 容	活動実績〔活動量〕	
		R 2 年度	R 元年度
福 祉 教 育 活 動	●発達障害等児童療育を促進し、地域福祉の向上に寄与するため「あすなるセミナー」を主催 ●ペアレント(親子)トレーニング実践講座を主催 ●ティーチャー(保育所等)トレーニング実践講座を主催 ●県知的障害者福祉協会研修・大学講義への講師等派遣	開催自粛 (感染拡大防止のため) 2日間	1 回 7 日間 6 日間 7 日間
地域の他の機関等とのネットワーク活動	●地域イベント参加 ○苗販売(主催) ○片島竹灯籠まつり (R2 は無観客) ○川棚町文化祭 ○ブルーライトin川棚 [自閉症啓発活動] ○あすなる太鼓の地域イベント参加 ●郡内 3 町等に協力し、障害児・者の相談等に取り組む ○こそだて相談[乳幼児発達専門相談へ相談員を派遣] ○川棚町要保護児童対策地域協議会へ参加 ○郡障害者自立支援協議会・相談部会・こども部会等へ参加	直売所に出荷 職員1名2日間 出品見合わせ 職員1名2日間 0 回	園内で2日間 職員2名4日間 1事業所が出品 職員1名3日間 10 回
環 境 美 化 活 動	●地域の観光地 [くじゃく荘、小串海岸など]でペットボトルやアルミ缶の回収活動を実施 ●地域の公共施設 [川棚町役場、中央公民館] に花いっぱい運動としてプランターの設置を実施	2回/週 (多客期 3 回) 役場0個(工事中) 公民館10個	2回/週 (多客期 3 回) 役場15個 公民館10個
防災等活動	●地域消防団に入団、災害時に備えた地域との連携の維持・強化に努力 (R2 はコロナ禍で活動自体自粛傾向)	職員 2 名が 8 日参加	職員 2 名が 37 日参加

〔 実習生受入れの実績 〕

*詳細資料は別添

特別支援学校の生徒……延2校・7人・44日

大学・短大等の学生……延8校・15人・150日

3 新型コロナ感染防止のための特別対策

令和2年2月より、国・県・町において感染の流行を早期に収束させるため、健康・安全を第一とする施策が講じられてきましたが、本園においても国等の施策の動向を注視しながら、「本園に絶対に感染を持ち込まない」ために、職員の日々の健康管理の徹底は当然ながら、利用者の健康・安全のために考えられるあらゆる対策を講じてまいりました。

職員に対しては、家族以外との外食の自粛、感染多発等地域との往来の自粛、やむなく往来する際の特別休暇の付与、最新のマニュアル等の習得努力、必要な研修の受講・外部関係者との会議等のオンライン化など、福祉の現場を担う職業人としての行動規範の徹底を図りました。

ご利用者ご家族に対しても、心苦しい限りではありましたが、面会・外泊・帰省の自粛、三密につながる外出の自粛、行事への参加自粛などを要請いたしました。

行事面では、全利用者・全職員集合方式で実施してきた「年度始め式」(4/1)など全面的に取りやめたものもありましたが、それ以外の行事については、分散化・プログラムの工夫、ご家族・来賓の参加自粛等により感染リスクの低減を図りながら実施するよう努めました。

〔マニュアル等の配布〕

- ・本園独自の「新型コロナウイルス対応マニュアル」を8月の職員会議で配布
- ・同マニュアルの続編を9月の職員会議で周知徹底
- ・同マニュアルの増補版を10月の職員会議で配布
- ・国の障害福祉部局がこれまでに得た様々な知見等を集大成のうえ昨年末に公表した『感染対策マニュアル』を1/12全職員に配布
- ・ご利用者ご家族・職員に対し感染防止対策への協力の周知徹底を図る文書を12回配布

〔広報媒体の整備〕

本園のホームページを8月から抜本的にリニューアルし見やすく(勿論スマホからも閲覧可能)にするとともに、ご利用者の近況等についても「慈光園日記」として随時迅速に掲載するよう改善を図った。

ご家族の参加を自粛させていただいた紅葉祭(運動会)などについては、動画も掲載した。

〔コロナ特別休暇の付与〕

付与職員数 …… 延65人 付与日数 …… 延266日

〔コロナ慰労金等の支出〕

職員に心身両面から特別の負担を強いていることから、次のとおり特別慰労金等を支出した。

実施日	内 容	金 額 (円)
6/30	特別慰労金支給 (独自施策) フルタイム 50,000×100人 パートタイム 30,000×25人	5,750,000
9/30	慰 労 金 支 給 (国の施策) 給食委託先 50,000×148人 職員を含め	7,400,000
10/15・10/22	インフルエンザ予防接種(独自施策) 3,400×113人	384,200
12/10	特別慰労金支給 (独自施策) フルタイム 30,000×101人 パートタイム 20,000×23人	3,490,000
合 計		17,024,200

〔防疫強化のための備品増備および対策強化〕

川棚町、県、労働局の補助制度が拡充されたので、最大限活用 of うえ防疫対策を強化した。

コロナ関係補助金等の受入状況

補 助 金 名	目的・使途	金額(円)	補助者
新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	マスク等の各種消耗品、オゾン発生器の購入	1,000,000	川棚町
介護ロボット等導入促進事業費補助金	おしゃべりロボット、センサーマット等の購入	1,200,000	長崎県
新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業	施設内Wi-Fi環境の整備等	8,823,000	長崎県
新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業補助金	新規施設利用者のPCR検査費用の助成	188,600	長崎県
両立支援等助成金(母性健康管理措置)	コロナ禍で早期産休入りの職員の人件費補填	400,000	長崎労働局
合 計		11,611,600	

4 主な設備投資・委託等の実績

事項名	実績額	工期等	業者等	備考
2階階段室改修工事 (第一) 1・2階の男女住み分け	4,180,000 円	R2.6～8 月	(株)小佐々建設	当初予算の4倍に膨張(防火対策追加等)
屋上防水修繕工事 (第一) 梅雨時に広範囲に雨漏	4,400,000 円	R2.7～8 月	アイテック佐世保(株)	当初予算外。台風前に急施を要した
災害復旧・対策備品整備等 (全施設)各所修繕・非常用発電増備等	4,800,279 円	主に R2.10～12 月	九電工、松田工業所、 吉村金属機工ほか	当初予算外。台風災害の教訓から急施した。
はばたき荘増室改修工事 (第三) 借地明渡し廃荘利用者の転居用	15,279,000 円	R2.9～12 月	(株)親和土建 (株)溝上設計	概ね当初予算どおり
Wi fi 環境整備(iPad 含む) (全施設)	7,183,091 円	R2.8～R3.2 月	九州教具(株) 九電工、アップル	本表中、唯一補助事業 (概ね2/3補助)
公用車(軽乗用車 2 台)整備 (第二・あしすと)	2,739,500 円	R2.5 月	(有)松尾自動車	概ね当初予算どおり
県有地借上契約 (第四)	5,766,682 円	通 年	長崎県	当初予算どおり
給食業務委託(人件費・管理費) (第一・第二、第四)	43,507,200 円	通 年	ウオクニ(株)	当初予算どおり

* 当初予算外の支出増が本表だけでも 1,200 万円超に及ぶため「駐車場増設・グランド改修工事」(予算 10,000 千円)は 3 年度に先送り

5 本年度決算の特徴

* 財務の健全性等は7頁で触れましたが、改めて今回の決算の特徴を資金収支面から説明します。

決算承認議案添付の決算諸表の冒頭ページ記載のとおり、法人単位の資金収支計算書において、**当期末支払資金残高は 525,557 千円**で、**前年度末残高(415,656 千円)と比べ 109,901 千円の増加**となりました。

上表の主要投資動向からもご理解いただけるとおり、メリハリと節度をもった支出方針のもと良好な資金ポジションを引き続き堅持しております。

6 当初予算の検証

* 当初予算に対する決算の収支差額の主な要因について説明のうえ検証します(下表参照)。

事業活動収入増 … 一つ目に、給付費収入について、コロナ禍で 1 年間利用者の帰省等の自粛が続いたため利用日数が増加したこと(次頁参照)で、9,153 千円の増。また、あすなる児童の受入見込数において、前年度末の退所児(卒業生)が 9 名おり、今年度の受入の見込みが立たなかったため、当初予算を低めに組んでいたが、4 月当初より 6 名の措置受入となり、児童福祉事業収入(いわゆる措置費)が 31,632 千円の増。
二つ目は、当初見込めなかったコロナ感染対策に対する各種補助金が川棚町、県等から助成され、これを最大限活用した(前頁最下段に記載の 11,611 千円が皆増)。

事業活動支出増 … 6・12 月に本園独自の特別慰労金を支出したため (9,240 千円の増)。

施設整備支出減 … 「4 主な設備投資・委託等の実績」の脚注に記載のとおり、「駐車場増設・グランド改修工事」(予算 10,000 千円)を 3 年度に先送りしたため。

○資金収支計算書

(単位: 千円)

科 目	前年度決算額	本年度決算額②	当初予算額①	増減(②-①)
事業活動による収支				
事業活動収入	822,964	870,922	819,767	51,155
事業活動支出	705,901	750,485	739,768	10,717
収支差額(1)	117,063	120,437	79,999	40,438
施設整備等による収支				0
施設整備等収入	4,009	2,914	92	2,822
施設整備等支出	55,285	47,550	57,678	△ 10,128
収支差額(2)	△ 51,276	△ 44,636	△ 57,586	12,950
その他活動による収支				0
その他の活動収入	30,858	34,100	34,100	0
その他の活動支出	30,858	0	0	0
収支差額(3)	0	34,100	34,100	0
当期資金収支差額(4)=(1)+(2)+(3)	65,787	109,901	56,513	53,388
前期末支払資金残高(5)	349,869	415,656	415,657	△ 1
当期末支払資金残高(6)=(4)+(5)	415,656	525,557	472,170	53,387

支払資金残高 109,901 千円増

7 事業所別等の事業報告について

令和2年度 事業報告	第一長崎慈光園	施設入所支援	定員：50
		生活介護	定員：60
		短期入所（併設型）	定員：4

（1）第一長崎慈光園（施設入所支援・生活介護）

今年度の最大の懸念であった男女住み分けが無事に実施でき、ご利用者への刺激の軽減・同性介助の徹底・居住空間の整備が達成できた。構造化やワークシステムも着手し、各個人の特性に応じてサービスの提供ができた。また、機械浴の新型を導入し、機械浴使用の研修等を実施し、重度者の入浴支援体制の整備を行った。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、買い物や外出が困難となったことから、コンビニエンスストアセブンイレブンの移動販売を利用し、ご利用者に買い物を楽しんでいただくことができた。

支援の質の向上を目指し、勉強会・研修会の開催【PECS・絵カードを使ったコミュニケーション法】【とろみ剤体験演習】【介護技術演習】【大人のいじめセクハラ防止研修】【防犯訓練】【強度行動障害支援者養成研修】特に、コロナ感染予防については支援員・看護師・園長それぞれの階層で数回の【感染予防に係る研修】や【厚労省による実地研修】を積極的に受講した。

【虐待防止研修】については、法人内研修に重ねて支援員の意識の向上を図るために、数回の園内研修を実施した。

支援体制の現状としては、勤務時間変更の実施を行い、利用者支援の適切な人員確保を行いながら、労働時間の圧縮を図り、支援員の集中力の低下防止や疲労の軽減を行い、ご利用者にとって、安全で配慮の行き届いた支援を実施でき、支援者においても緊張状態の軽減を行うことで事故のリスクが低い働きやすい職場の構築を図ることができた。

利用者の重度化高齢化は喫緊の問題であり、男性棟は、重度者（自閉症スペクトラム）と高齢者の混在があり、住み分けと活動場所の分散化が今後の課題となっている。

（2）第一長崎慈光園短期入所（短期入所）

事業目的としては、居宅において、その介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者に対して、入浴、排泄、食事その他のサービスを提供することにより、障害のある方の保護を行うもの。また、障害のある方の利用により、その家族や介護を行う方の日頃の心身の負担軽減を図るものであると定義し、実施している。

利用定員4名とし、申し込みがあった場合は、PCR検査や新型コロナウイルス感染防止チェックリストを活用し、感染予防に努めながら、短期入所の受け入れを実施した。

今後も、新型コロナウイルスが、どのような影響を及ぼすか全く不透明な情勢ではあるが、ご利用者の方々が安心して短期入所を利用され、安全に過ごしていただけるよう、サービスの向上と生活支援の充実に努めていく。

令和2年度 事業報告	第二長崎慈光園	施設入所支援	定員：40
		生活介護	定員：40
		短期入所（併設型）	定員：2

（1）第二長崎慈光園（施設入所支援・生活介護）

今年度の重点課題に掲げた、活動メニューの個人のニーズに応じた活動の多様化・生活支援を見直し、ADL（日常生活動作）・IADL（手段的日常生活動作）の自立を評価し、共に取り組み習得を目指し、支援を行った。また、健康維持のための取り組みとして、口腔ケアに力を入れ、歯磨きの習慣化と仕上げ磨きの徹底実施に努めた。

身体機能維持を目的とした取り組みとしては、機能回復訓練棟や園庭を利用し体操や軽スポーツを楽しみながら参加していただくことで身体機能の低下防止に努めた。しかし、加齢と共に歩行に配慮を必要とされるご利用者が増えてきており、安全への配慮には注意を要した。

日中の活動においては、個別の特性に応じたメニューでメンバーを組み、園芸やリサイクル活動、創作活動等に年間を通して取り組んだ。地域貢献活動は、新型コロナの影響もあり、ご利用者の参加が難しかったことや公共施設へのペットボトル回収も一時活動自粛という時期もあったが、感染予防対策を行った上でリサイクル活動を再開実施が出来た。花いっぱい運動においても、作成したプランターに花を植え、川棚町役場へ届けていたが、新型コロナウイルスの影響で直接届けることが叶わず、直接届けに行けない代わりに園の花壇に苗を植え、園内において、花いっぱい運動を実施し楽しんで参加していただけた。

また、人込みを避けた外出として、遠足を計画し、感染予防を行いながら、大崎キャンプ場やくじゃく園へ徒歩やマイクロバスを利用し、出かけることが出来た。ご利用者の中には、長年の習慣やこだわりのある方が多数おられ、ご利用者自身も、加齢や機能低下の自覚がないままに行動されることが多々あり、所在不明に繋がる等見守り体制の強化と所在確認が必要であった。

健康面では、看護師・理学療法士等と連携し、リハビリの実施による機能低下の予防や、障害者巡回歯科検診等の継続利用で口腔内の衛生管理も手厚くできるようになった。

今期は、女性ご利用者1名をGHへ移行することが実現でき、自立への後押しが出来たのではないと思う。また、心身共に、年々低下されているご利用者に対しては、状態を見極め、それぞれに合った支援を実施できるよう支援力の向上も課題となってくると思われる。

次年度への課題としては、加齢による機能低下の防止を緩やかにし、毎日を元気に過ごすことを目標に、毎朝のラジオ体操と運動場でのウォーキングを実施出来るように計画を進めていきたい。

（2）第二長崎慈光園短期入所（短期入所）

事業の目的として、居宅において、その介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者に対して、入浴、排泄、食事の他のサービスを提供することにより、障害のある方の保護を行うものと定義付け、利用定員2名に対して利用は2名の方がご利用になった。

今期は、新型コロナウイルスの影響で、ご家族への検査説明が伝わらないことがあり、苦勞をした面もあったが、今後も、感染予防を実施しながら受け入れていきたい。

令和 2 年度 事業報告	第三長崎慈光園 すてっぷ	共同生活援助 定員：60
1. 事業総括 ご利用者が地域において共同で自立した日常生活と社会生活を営む事ができるよう、川棚町内に 7 か所、波佐見町内に 1 か所の 8 グループホームを設置し、地域の中で安心安全で快適に暮らしていただけるよう、ご利用者に寄り添った助言、支援に努めた。 特に今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止もあり、不要不急の外出や盆・正月などの帰省についても自粛していただくことばかりで、行動制限を余儀なくされた。しかし、ご利用者は概ねしっかりと認識され、大事に至ることはなかった。 また、ご利用者の加齢化に伴い身体機能の低下、思考能力・記憶能力の低下が見られ、医療機関との連携に努めながら全面的身体介助や重篤な病気への対応、専門的な病院への通院など看護師による付き添い看護の充実を図っている。 <金銭管理について> ・個々人の金銭管理能力に応じた支援・本人の意思に沿った買物や外出等の使途確認を実施。安定しているご利用者には、その能力に合った自己管理への推奨を行い実践。 <食事提供について> ・管理栄養士が作成した栄養と摂取カロリーに配慮した献立表にそって、全ホームの、生活支援員、世話人による食事提供を実施。 <健康管理について> ・ご利用者の身体機能低下、思考能力低下に伴い、支援員・世話人からの情報を基にアセスメントし日常の健康管理の観察に努めた。また、本人の身体・精神状態を聴き取りながら主治医との連携を図り判断・指示を行った。 <誤薬再発防止について> ・各荘の服薬管理について、実態調査を行い、統一した配薬・設置・整理を実施。 <会社訪問について> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な訪問は出来なかったが、ご利用者の健康状態・精神状態の不穏な場合、または、職場でのトラブルが発生した場合には、電話連絡などしながら迅速に職場訪問を実施し信頼関係を構築した。 2. 入居者の状況 （令和 3 年 3 月 31 日現在） 《おおとり荘》入居者 4 名 《しろやま荘》入居者 6 名 《まろやか荘》入居者 10 名 《かろやか荘》入居者 5 名 《いわたて荘》入居者 5 名 《さわやか荘》入居者 4 名 《すみれ荘》入居者 6 名 《はばたき荘》入居者 20 名 「すてっぷ」：総勢 60 名 3. 諸費用利用者負担金の精算 グループホームの利用者実費負担金（食費・水光熱費・日用品費等）の業務執行において、利用契約および重要事項説明書に沿った適正な事務処理および健全かつ効果的な運営を実施。 その結果により精算残額を確定させ、利用者個々人へ説明し同意を得たうえで本人名義の通帳へ振り込むこととしている。		

令和２年度 事業報告	第三長崎慈光園 就労継続支援Ｂ型事業所ぶろーど	就労継続支援Ｂ型 定員：25												
1. 就労継続支援Ｂ型事業の状況 利用者２６名（定員２５名）でスタートしたが、年度中、新型コロナウイルスの影響もあり企業からの退職者１名を受け入れ２７名となった。内、利用者２名は、能力も高く本人が一般企業への就労意欲もあることから、実習体験を重ねながら就職へと結びつけた。（ウオクニ１名・西山１名）特に今年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑みながら前年度を維持しつつ、福祉的就労の充実に向けて、基盤の見直しを図りながら利用者支援と利益追求に心掛けた。 感染拡大防止対策に努め、ご利用者の健康観察や職場環境の構築を目指し月間目標や年間目標を大きく掲げ、ご利用者のモチベーションの維持に努めた。 窯業班においては、新型コロナウイルスによる受注額の減少があったため、特にＢ級品を減らす努力を惜しまず実践した。また、８月には、初の新作展示会など開催し商社より高い評価をいただき、収益増となった。 農業班においては、毎年度、苗販売を大々的に行ってきたものの新型コロナウイルス感染拡大によりやむを得ず中止となり、販売方法を直売から店頭販売に手法を変えることで昨年同等の収益を維持することが出来た。 今後、農業の在り方（農地縮小、時期の重ならない収穫作業、窯業・農業一体化）を検討し、ぶろーどが継続できるような体制作りを行なっていく。 ご利用者の加齢による能力の低下が一層目立つようになったが、残存機能を少しでも維持できるよう就労の場の提供と収入を得る喜びを感じつつ、人間関係が良好に保てるよう社会見学などの外出や仲間と共に楽しむ行事を実行し、気分転換が図れるよう支援に努めた。 ※ 作業種別の窯業・農業ともに、商社や新鮮市場など取引先との価格設定や細かい取引条件について粘り強く交渉を重ねてきたが、平均工賃は16,563円となり、前年度の17,383円より820円の減額となった。 2. 【主な取引先について】 窯業班 <table border="1"> <tr> <td>西日本陶器株式会社</td><td>株式会社大貴セラミックス</td><td>有限会社山下陶器</td></tr> <tr> <td>奥川陶器株式会社</td><td></td><td></td></tr> </table> 農業班 <table border="1"> <tr> <td>旨菓堂株式会社</td><td>どろんこの里（直売所）</td><td>長崎県央農協</td></tr> <tr> <td>川棚町ふるさと納税</td><td>新鮮市場（直売所）</td><td>ウオクニ株式会社</td></tr> </table>			西日本陶器株式会社	株式会社大貴セラミックス	有限会社山下陶器	奥川陶器株式会社			旨菓堂株式会社	どろんこの里（直売所）	長崎県央農協	川棚町ふるさと納税	新鮮市場（直売所）	ウオクニ株式会社
西日本陶器株式会社	株式会社大貴セラミックス	有限会社山下陶器												
奥川陶器株式会社														
旨菓堂株式会社	どろんこの里（直売所）	長崎県央農協												
川棚町ふるさと納税	新鮮市場（直売所）	ウオクニ株式会社												

令和２年度 事業報告	第四長崎慈光園あすなろ	福祉型障害児入所 定員：40
		短期入所（空床型）

（１）第四長崎慈光園あすなろ

今年度の入所の傾向として、措置入所が多数を占め、一時保護委託で児童を受け入れるケースが10件（延べ304日）あった。この内、9名が措置入所となり、8名は被虐待児、その中でも2名は警察の介入するケースであった。

町教育委員会と早めの情報共有・入所前の段階で要保護対策協議会に出席し、対応困難な児童については関係機関との情報共有に努めた。高い専門性を保持しながら、早い段階からケースにあたり、関係機関と連携することが求められた。現在の入所者の約6割が措置児童であり、地域での生活に困難さを抱えた児童を受け入れてきている。

その反面、障害の特性（自閉症スペクトラム・ADHD等）の幅も広くなり、日ごろから対応する職員の支援の統一を図るよう意識付けを行っているが、職員の知識不足に起因する不適切な支援もみられ、保護者からの苦情として指摘を受ける結果となった。今後益々の知識やスキルを上げる研修の機会が必要と感じられる。

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの行事が中止または縮小され子供たちにとってはストレスが溜まる要因でもあったと思われる。家族との交流（帰省・面会）の機会が制限される中で、テレビ電話装置（ZOOM等）の活用も行ってきたが、操作できる職員に限られる為、今後活用の幅を広げられるよう取り組んでいきたい。

（２）短期入所（空床型）

短期入所の需要は高く、休日を中心に受け入れを行ってきた。今年は新型コロナウイルス感染防止のため、帰省を制限した結果、空床型での受け入れは難しい面があり、希望に添えない場合も多々あった。新型コロナウイルス感染防止のための県のスクリーニング事業を活用したPCR検査や感染防止チェックリストを活用しながら受け入れを行ってきた。

実績としては、延べ370日（前年度 505日）月平均30.8日であり、毎日1名以上は利用している結果であった。特にコスモス棟が356日（96.2%）となっており、就学前から小学校低学年の児童の利用が高かった。これは昨年度からみられる傾向であり、今後もこのまま推移すると思われる。

今後も新規の問い合わせに積極的に対応し、家族や子供を支援する受け皿としてのニーズに応えられるよう取り組んでいきたい。

令和 2 年度 事業報告	第四長崎慈光園 こども発達支援センターホープ	児童発達支援	定員 15
		放課後等デイサービス	
		保育所等訪問	

今年度はコロナ禍の影響を受け、予定していた稼働数が大幅に下がる結果となった。

しかし、感染予防対策を徹底したことで、罹患者を出すことなく開所できた。これは、保護者の協力、職員の感染予防体制が整っていた成果と思う。今後も、感染対策をしっかりと整えていきたい。

就学前の児童（児童発達支援）については、引き続き早期支援及び、地域生活の適応を高めることを目的とする。

学齢期の児童（放課後等デイサービス）の親子通園の年齢の基準を今年度は、小学 6 年生までとし対応していたが、次年度から小学 4 年生までとしたい。理由としては、小学高学年になると思春期に入り心理面問題が出てくるので、フォローが必要な児童に対してはしっかり医療へつなぐことを目的とするためである。

単独通園児童も含めて、学校生活での適応向上や二次障がい予防、余暇の充実を重点的に行ってきた。今後もこれを継続していく。

保育所等訪問支援は、コロナ禍のため訪問することが難しい状況のなか、各町の教育委員会所属の S S W をとおして学校との連携が定着してきた。

今年度は、要保護児童対策地域協議会が多く開催され、関係機関の連携（情報共有）が充実していた。引き続き、療育機関の立ち位置で、児童が安心して学校生活を送れるように連携をしていきたい。

今年度、殆どの行事・地域貢献の“あすなろセミナー”“ティーチャー・トレーニング実践講座”等が開催できなかった。次年度は、例年通りの開催に向けて準備を整えたい。特に“ティーチャー・トレーニング実践講座”は、オンライン（ZOOM）での開催を予定している。

月別利用状況

事業種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
児童発達支援	44 (25)	30 (24)	76 (24)	57 (25)	72 (25)	67 (28)	83 (30)	81 (31)	79 (35)	96 (37)	95 (37)	101 (38)	881
放課後等デイ	232 (82)	237 (85)	306 (86)	250 (85)	255 (84)	265 (80)	287 (79)	237 (79)	272 (79)	230 (76)	237 (74)	290 (74)	3098
保育所等訪問	2	0	32	14	0	6	12	3	4	4	5	12	94
全体	278	267	414	321	327	338	382	321	355	330	337	403	4073

※（ ）は契約数

令和2年度 事業報告	相談支援センターあしすと	一般相談（地域移行・定着）	登録 330
		特定相談（計画相談）	
		障害児相談（計画相談）	

1. 相談支援センターあしすとの状況

令和2年度は新たに、職員の配置を3.1名体制とし相談支援体制（加算増）を図ってきた。新型コロナウイルス禍における行動制限に伴いテレワークを増やし、出来るだけ関係機関との密な接触をさけることで感染予防に努めてきた。しかし、コロナ禍であるからこそ、利用者の引きこもり、不景気による各事業所の作業確保など新たな課題を感じる年度でもあった。ニーズが多様化し、関係機関との連携は重要とされる中で電話での聞き取り、調整を行ない法人内、在宅障害者、児童の計画作成に取り組んできた。特に東彼3町の依頼は昨年よりも増え、困難な案件に対応できる体制づくりとして、令和3年に入ってから新規契約をおさえてきたところである。

自立支援協議会も集団での密を避けるために2回開催のうち1回の出席にとどめている。相談支援部会、地域支援部会はケース検討会を行ない、今後のサービス利用についてのアプローチ方法などソーシャルワークの拡充を目的とした支援部会であった。地域定着支援のニーズは今期もなかったが、移行・定着支援の活動を知らせているところである。計画相談については今後、増加傾向にあるが「あしすと」の現在の登録件数を考えると新規登録は抑えていくべきではないかと考える。

会議参加状況

自立支援協議会 1回（R3.3/26）

相談支援部会 2回（11/15 R3.3/9）

地域支援（精神）部会 2回（11/6 R3.2/5：県央保健所主催研修会）

障がい者計画策定委員会 2回（R3.2/4 3/4）

2. 令和2年度 相談支援事業実績 ※（ ）は前年度

令和3年3月31日現在

	計画相談	障害児計画相談	地域定着支援	
			体制確保	緊急対応
4月	31 (28)	30 (24)	0 (0)	0 (0)
5月	26 (19)	17 (12)	0 (0)	0 (0)
6月	39 (31)	11 (17)	0 (0)	0 (0)
7月	29 (33)	23 (14)	0 (0)	0 (0)
8月	40 (41)	15 (11)	0 (0)	0 (0)
9月	50 (33)	25 (18)	0 (0)	0 (0)
10月	38 (26)	14 (24)	0 (0)	0 (0)
11月	30 (22)	17 (11)	0 (0)	0 (0)
12月	36 (27)	25 (16)	0 (0)	0 (0)
1月	33 (33)	14 (20)	0 (0)	0 (0)
2月	49 (46)	18 (14)	0 (0)	0 (0)
3月	46 (46)	16 (14)	0 (0)	0 (0)
合計	436 (385)	225 (195)	0 (0)	0 (0)

利用者（児）の健康管理状況

①入所者の健康管理

- ・長崎慈光園看護師として、利用者に対し個々の特性を考慮し、健康面において以下の計画表に沿って実施し、情報収集、異常の早期発見に努めた。
- ・巡回歯科については、歯科受診できない方の口腔衛生が確認でき、その後の歯科受診へと繋げた。

項目	実施期間	実施日	対象者	内容
健康チェック	年間	毎朝	全員	検温・排便の有無・体調
身体測定	月1回		全員	身長（4月）・体重（毎月）
血圧測定	月1回		者のみ	血圧
血液検査 尿検査（4月のみ） 心電図（4月のみ）	年2回	4月9日 11月11日	者のみ	生化学検査（GOT・GPT等） 血液学的（赤血球・白血球・Ht） HBS抗原・HCV抗体検査 尿検査 心電図
婦人科検診 （子宮がん・乳がん）	年1回	10月12日	子宮がん：20歳以上 乳がん：40歳以上	川棚町の検診
胸部レントゲン	年1回	9月17日	者のみ	長崎県健康事業団（有料）
胃検診	年1回	10月12日	40歳以上	川棚町の検診
予防接種 （インフルエンザ）	年1回	10月19日	全員	嘱託医 小島居病院（者） 岩永医院（児）
前立腺検査	年1回	8月10日	50歳以上	川棚町の検診
健康診断	年2回	5月・11月	者のみ	嘱託医 小島居病院
肺炎球菌ワクチン	年1回	6月12日	65歳以上	小島居クリニック
骨粗鬆症検診	年1回	10月23日	20歳以上5歳区切り	川棚町の検診
巡回歯科	年1回	12月～1月	歯科通院者以外	県口腔保健センターより

②通院介助及び入退院介助

- ・利用者の高齢化に伴い疾病の罹患率も増え、年々通院回数も増加傾向にある。
- ・突発的疾患や病状の悪化により救急搬送を行うこともあり、入院が必要な利用者には入退院の介助を行った。

<入院>

施設名	平成30年度			令和1年度			令和2年度		
	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数
第一長崎慈光園	7名	12回	424日	8名	13回	452日	10名	12回	595日
第二長崎慈光園	4名	8回	131日	3名	8回	372日	6名	5回	468日
第三長崎慈光園すてっぷ	6名	11回	406日	4名	6回	293日	7名	11回	202日
第四長崎慈光園あすなろ	3名	9回	163日	4名	10回	219日	7名	8回	480日

<通院> ※延べ人数

施設目	平成30年度	令和1年度	令和2年度
第一長崎慈光園	1105人	1165人	1305人
第二長崎慈光園	774人	802人	955人
第三長崎慈光園すてっぷ	1479人	1523人	1496人
第四長崎慈光園あすなろ	1048人	867人	1014人

③服薬管理

- ・棟職員との連携を持ちながら内服薬についての管理全般を行い、マニュアルの見直し、改善を行い誤薬がないように努めた。

④感染予防

・令和2年に入り、新型コロナの感染も危惧され日常における手洗い・手指のアルコール消毒、マスク着用、利用者・職員に対しての感染防止の指導、研修会を行った。

項目	第一・二長崎慈光園	第三長崎慈光園すてっぷ	第四長崎慈光園あすなろ
薬について	—	6月・8月	5月
感染症予防について	4月・5月・10月	6月	11月・12月

⑤他部署との連携

- ・通院などに当たり、利用者の情報について担当をはじめ棟支援員より収集した。
- ・通院、入院時の状況を支援員に伝え、情報の共有に努めた。
- ・看護師会の情報共有(4回/年)

⑥各学校、病院との連携

⑦児童対象の勉強会の実施

- ・卒業時の健康指導、性教育。
- ・ソーシャル活動は行えなかった。

リハビリ教室の実施状況（第一・第二長崎慈光園のみ）

・理学療法士3名、作業療法士・言語療法士の方と職員とのカンファレンスを行い、予定表を作成して実施している。今年度は新型コロナの影響にて中止となる月もあり実施件数は減少したが、利用者の健康維持、機能低下の防止・日常生活動作の改善に努めることができた。

職種	平成30年度		令和1年度		令和2年度		
	対象者	実施日数	対象者	実施日数	対象者	実施日数	延べ人数
理学療法士 (PT)	22名	73日	20名	88日	29名	63日	314名
作業療法士 (ST)	—	—	—	—	10名	9日	28名
言語聴覚士 (OT)	—	—	—	—	7名	3日	9名
合計	22名	73日	20名	88日	46名	75日	351名

※上記以外にも、PTによる集団リハビリを令和2年度は22回実施した。

健康教室の実施状況（第一・第二長崎慈光園）

<開催目的>

- ・利用者さんの体力、筋力低下の防止
- ・異常の早期発見
- ・利用者さんの気分転換、やる気を引き出す。

<実施回数及び参加状況>

- ・今年度は新型コロナの感染状況を見ての開催となったため、回数は減少した。

平成30年度		令和1年度		令和2年度	
実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数
19回	21名	6回	24名	4回	16名

利用者（児）への食事提供状況

1. 食事提供

給食業務委託会社(ウオクニ)との連携を図りながら、安全・安心かつ栄養管理の行き届いた食事提供に努めた。

2. 栄養管理関係

(%)	目標			令和元年度末 結果			令和2年度末 結果		
	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満
第一	17.0	83.0	0	19.1	78.8	2.1	8.5	89.4	2.1
第二	5.4	94.6	0	10.8	89.2	0	18.4	81.6	0
第四	2.5	95.0	2.5	7.1	88.1	4.8	4.9	92.7	2.4

第一・二：第一・二間で利用者の入れ替わりがあった関係で、やせの割合が大きく変化しているが、個人単位でみるとやせのままではあるが普通体型へと近づきつつあり改善傾向と言える。また、利用者の咀嚼・嚥下状態や体重変動の観察を行い、状態に応じた食事提供を行った。

第四：目標値を達成することはできなかったが、やせ・肥満ともに改善がみられた。毎年利用者の入退所があるため、利用者の体型も変動するが、今後も個人に合った食事提供を行っていきたい。

3. 献立関係

① 旬の食材：随時提供

毎月誕生会メニューの日に、可能な限り旬の果物(柿やパイナップルなど)を提供した。

野菜は凍菜の使用が減り、カット野菜の種類が増え、国産で新鮮な状態に近いものを提供できた。

② 栄養価充足率

第一・二	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	第四	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)
目標値	1,942	75.2	47.5	301.0	目標値	1,971	69.0	56.9	295.7
年間平均値	2,061	73.8	56.6	306.8	年間平均値	2,326	78.0	65.0	350.0
充足率	106	98	119	102	充足率	118	113	114	118

③ 食事アンケート調査：年2回実施

慈光園側で結果を集計し、ウオクニ(株)に考察・回答を行って頂くことで、委託側・受託側の双方で共通理解を深め、より良い献立作成に努めた。また、毎月給食会議を実施した。現場からの貴重な意見を頂くことができ、すぐに対応が可能なものは厨房へ伝達し、改善に努めた。

4. 食育について

① 行事食

季節を感じながら食事を楽しめるようその月にあった行事食の提供を行った。

② 掲示物

3ヶ月に1回食育目標を掲示し、利用者に呼びかけることができた。食堂に掲示物を掲示することで明るい食堂の雰囲気作りをし、食事だけでなく視覚的にも季節や行事を感じられるよう心掛けた。

5. 保護者との関わり

利用者の保護者に向けて、行事食や取り組み状況等を広報誌「慈光」内に掲載した。

8 事業所運営に関連する重要データ

年間主要行事実施状況

行事名	事業所名	実施日	備考（場所等）
夏祭り	第一長崎慈光園	7月25日	第一日中活動室（午後）
	第二長崎慈光園		第一日中活動室（午前）
	すてっぷ・ぶろーど	7月26日	雨天の為中止 弁当のみ配布
	あすなろ	8月13日	慈光園体育館（午前）
紅葉祭	第一長崎慈光園	9月26日	慈光園体育館（午前）
	第二長崎慈光園		慈光園体育館（午後）
	あすなろ		あすなろ体育館（午前）
	すてっぷ・ぶろーど	9月27日	慈光園体育館（午前）
社会見学旅行	第一長崎慈光園	10月27日	くじゃく園・レストラン「ディーノ」
		10月29日	西海橋・パラダイスガーデン
	第二長崎慈光園	11月5～6日	（一泊）男性：嬉野方面、女性：長崎方面
		11月5日	男性：西海市方面
		11月10日	女性：諫早方面
	すてっぷ	10月17～18日	（一泊）日程を3グループに分け実施
		10月24～25日	1日目ハウステンボス散策・宿泊
		10月31～11月1日	2日目佐世保と大村にコース分離
	ぶろーど	11月13日	有田ボーセリングパーク・割烹堀江
	あすなろ	8月19日	代替（お楽しみバイキング）ローレライ
忘年会	第一長崎慈光園	12月3日	入所：パラダイスガーデン
		12月11日	通所：レストラン「ディーノ」
	第二長崎慈光園	12月1日	割烹堀江
	すてっぷ	12月6日	各ホーム
	ぶろーど	12月17日	別館会議室
クリスマス会	あすなろ	12月26日	ホテル ローレライ
卒業を祝う会	あすなろ	3月6日	あすなろ体育館

委員会実施状況

名称	実施回数	名称	実施回数
経営幹部会議	28回	広報委員会	12回
サービス向上委員会	12回	研修委員会	13回
リスクマネジメント委員会	12回	法令委員会	11回

防災訓練実施状況

区分	事業所名	実施回数	防火訓練	自然災害訓練
慈光園地区	第一長崎慈光園	12回	避難訓練 通報訓練 消火訓練	地震想定 1回実施
	第二長崎慈光園	12回		
	すてっぷ	12回		
	ぶろーど	7回		
あすなろ地区	第四長崎慈光園あすなろ	12回		
	こども発達支援センターホープ	11回		